

## 新商品発売のお知らせ

# 無解約返戻金型収入保障保険

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（本社：新宿区西新宿2-1-1 社長：田山 たやま やすゆき 泰之）は、2005年6月14日より、合理的な保障内容を割安な保険料でご提供する新商品「無解約返戻金型収入保障保険」を発売いたしますのでお知らせします。詳細につきましては別紙をご覧ください。

### 無解約返戻金型収入保障保険の特長

#### 特長1．万一の際、年金を「毎月」受け取れる合理的な保障内容！

被保険者が死亡または高度障害状態となられた場合に、保険期間満了時まで年金をお給料のように「毎月」受け取ることができるため、残されたご家族にとって生活設計がしやすい合理的な保障を準備できる保険です。また、法人経営者の方が万一の場合に備え、借入金の返済期間に合わせてご利用いただくことも可能です。

#### 特長2．解約返戻金がないため、割安な保険料で加入できます！

解約返戻金がないため、従来よりも割安な保険料でご加入いただけます。また、喫煙状況・健康状態などが当社所定の基準に該当する場合、「健康体料率特約」を付加して、さらに割安な保険料でご加入いただくことができます。

#### 特長3．保険料が50%まで減少する「逡減払込方式」が選べます！

保険料が5年ごとに5%相当額ずつ減少し、保険期間満了前5年間は加入時保険料の50%相当額となる「逡減払込方式」を選択できます。遺族年金受取総額の逡減にあわせて保険料も逡減していく合理的な支払方法です。

#### 特長4．3大成人病になられた場合は以後の保険料が不要となります！

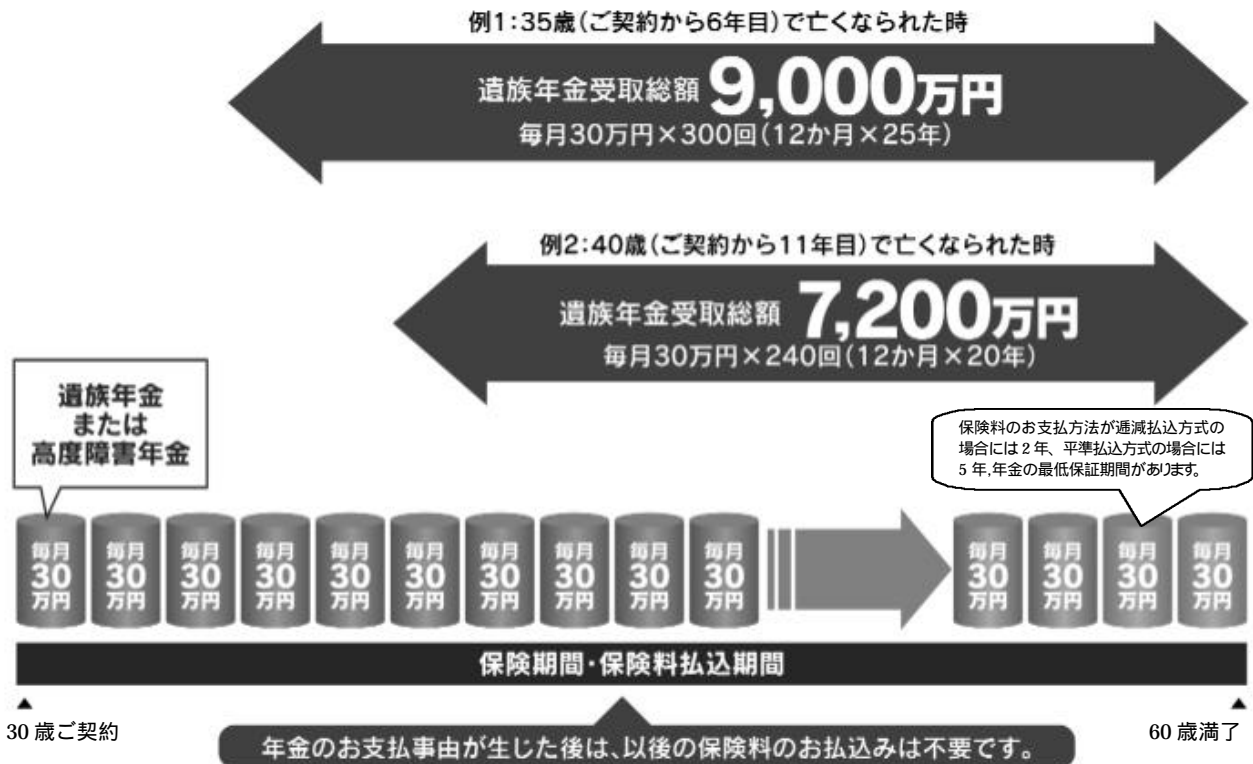
同時発売の「特定疾病診断保険料免除特約」を付加することで、3大成人病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）になられた場合には、以後の保険料の払込みが不要となります。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 〒163-0435 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 35F  
経営企画部 TEL 03-3344-6704 FAX 03-3346-9415  
商品企画部 TEL 03-3344-8779 FAX 03-3348-5723

## 1. 無解約返戻金型収入保障保険 仕組図

ご契約例 / 30歳男性（60歳満了） 基準年金月額 30万円



上記金額は表示の年齢の年初に亡くなられた場合の金額です。

この保険には満期保険金はありません。

この保険には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

## &lt;ご参考&gt;

保険料のお支払方法により年金の受け取りの最低保証期間が異なります。

保険料のお支払方法	通減払込方式	平準払込方式
年金の最低保証期間	2年（24回分）	5年（60回分）

## 2. 保険料例

男性、口座振替月払、基準年金月額 30万、保険期間満了年齢 60歳

	加入年齢	健康体料率特約あり		健康体料率特約なし	
		非喫煙者健康体	喫煙者健康体	特定疾病診断保険料免除特約	
				なし	あり
通減払込方式 保証期間2年	25歳	9,180円	11,520円	11,730円	12,030円
	30歳	9,120円	11,910円	12,090円	12,480円
	35歳	9,510円	12,690円	12,960円	13,470円
	40歳	10,020円	13,590円	13,980円	14,520円
平準払込方式 保証期間5年	25歳	-	-	10,800円	11,130円
	30歳	8,550円	11,130円	11,280円	11,730円
	35歳	8,970円	12,030円	12,270円	12,780円
	40歳	9,480円	12,930円	13,260円	13,920円

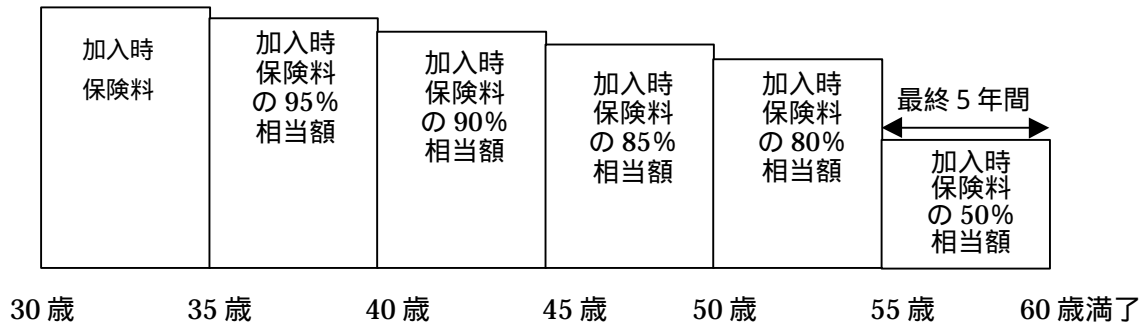
「健康体料率特約」には「非喫煙者健康体」および「喫煙者健康体」があります。

「健康体料率特約」と「特定疾病診断保険料免除特約」を同時に付加することができません。

### 3. 逓減払込方式

保険料が、5年ごとに加入時保険料の5%相当額ずつ減少し、保険期間満了前5年間（最終5年間）は加入時保険料の50%相当額となります。

<しくみ図>



### 4. 保険料の払込みが不要となる場合

「特定疾病診断保険料免除特約」を付加すると、つぎのいずれかに該当した場合、無解約返戻金型収入保障保険の以後の保険料の払込みは不要となります。

悪性新生物（がん）

被保険者が責任開始期前を含めて初めて悪性新生物にかかったと医師により診断確定されたとき

急性心筋梗塞

被保険者が急性心筋梗塞を発病し、初めて医師の診療を受けた日から60日以上労働の制限を必要とする状態が継続したと医師により診断されたとき

脳卒中

被保険者が脳卒中を発病し、初めて医師の診療を受けた日から60日以上言語障害等の状態が継続したと医師により診断されたとき

### 5. お取扱い範囲の概要

保険期間	80歳満了まで1歳刻み（最低10年以上で設定）で設定可能です。
払込期間	「全期払」のみの取扱とし、「短期払」は取り扱いません。
契約年齢	20歳から70歳まで

性別、払込方式、特約付加の有無により、契約年齢、取扱保険期間の範囲が異なります。

最低基準年金月額	最高基準年金月額	年金月額単位
5万円	150万円	1万円

以上